

事業評価シート

担当課・室長：地球温暖化対策課長

事業名	開発途上国の支援等
上位施策名	地球温暖化対策
1 事業の概要	<p>地球温暖化の防止を図るためには、途上国の参加が不可欠であり、京都議定書における「クリーン開発メカニズム」活用にあたっての課題を解決することが重要。また、途上国による取組強化の実現に向けて、途上国の自助努力を促進する必要がある。</p> <p>* クリーン開発メカニズム（CDM）： 開発途上国において実施された温室効果ガスの排出削減等につながる事業により生じる削減量の全部又は一部に相当する量を排出枠として獲得し、その事業に投資した国の削減目標の達成に利用することができる制度。</p>
2 進捗状況	<p>クリーン開発メカニズムの施行準備については、10・11年度は施行に向けての基盤整備として実施したが、12年度から施行準備として国際ルールの検討及び国内制度の確立に向けた技術的課題の検討を実施しており、13年度は技術マニュアルの作成検討等より具体的な調査をすすめる。</p> <p>途上国の自助努力の促進のため開催している地球温暖化アジア太平洋地域セミナーは、1991年の名古屋市における第1回セミナー以来毎年開催しており、13年度においては北九州市で第11回セミナーが開催された。</p> <p>また温暖化対策情報センターは第8回セミナーで構築を開始したもので、12年度に途上国に利用促進のアンケートを実施した結果を踏まえ、13年度は利用をより促進していく。</p>
3 評価	<p>CDMの基盤整備については、技術マニュアルの作成に着手するなど検討が進んでおり、今後も取組を進めることが必要。また、平成13年度に開催された京都メカニズムに関するシンポジウムの成果を踏まえ、CDMによる削減ポテンシャルを明らかにする必要がある。</p> <p>地球温暖化アジア太平洋地域セミナーは1991年から実施し、アジア太平洋地域の地域協力の具体化に向けた合意形成を順次積み重ねて来ており、途上国の人材育成等に着実に効果を上げているが、途上国の国別報告の改善に向けた議論など、途上国の人材育成及び技術支援を強化することが必要。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 途上国における温暖化対策の実施による途上国の理解の向上 ・ クリーン開発メカニズム（CDM）の施行準備 ・ 途上国の自助努力の促進 ・ 共同実施活動プロジェクトの排出抑制効果の算定・検証
5 対応副施策等	